

7. 研修内容

①講 演

「いじめ防止対策推進法と生徒指導—裁判例の動向を踏まえて—」

講師 坂田 仰 日本女子大学教職教育開発センター 教授

《プロフィール》

1960年 和歌山県生まれ 東京大学大学院法学政治学研究科公法専攻博士課程単位取得退学

1996年 日本女子大学に赴任 専攻は、憲法学・公教育制度論

筑波大学大学院、早稲田大学大学院等で、教育法規、教育訴訟関係科目の講師を務めつつ、独立行政法人教員研修センター、教育委員会等と連携・協力し、スクール・コンプライアンス体制の確立に向けた講演活動等を展開している。

②講 座

LINEを巡る生徒指導の件数が増加しているなか、指導する側である教員がLINEを使ったことがないために、生徒に十分な指導ができないことが考えられます。本講座では、実際にLINEを利用する様子を見ていただきながら、携帯情報端末を巡る事例をご紹介します。スマートフォンやタブレット端末をお持ちの先生は、ご希望に応じて講座内でLINEを使用してみることもできます。

講師 三輪 清隆 帝京中学校・高等学校 教諭

③分科会

グループに分かれ、“教育現場での諸問題”について協議していただきます。

※教育現場での諸問題

保護者・家庭との対応、生徒との対応、教師間の連携、学級経営、IT・携帯電話関連（SNS、ネット掲示板の問題等）、保健室・スクールカウンセラーとの連携、登下校中のマナー、不登校、自傷行為、非行、いじめ、発達支援 等

④実践講座

対話を用いながら、現場で生徒や保護者にどう対処していったらいいのかを、具体的事例に基づき体験的に学んでいきたいと思えます。

⑤情報交換会

参加者同士の情報交換の場として貴重な場です。参加は任意ですが、積極的なご参加をお待ちしております。

⑥全体会

分科会での協議内容について、全体でシェアリングを図る場となっております。

8. その他

①学校において生徒指導上で取り組んでいらっしゃる（登下校時のマナー、携帯電話、発達障害、生徒会への対応など）を、申込書記入欄にご記入ください。お寄せいただきました情報は、分科会など運営上の参考にさせていただきます。

②生徒指導上の規則（校則や生徒心得など。複写可）1部を、6月30日（月）までに、当研究会事務局までお送りください。お送りいただいた資料は、当研究所でまとめて印刷し、当日会場で配付いたします。研修会当日のお持ち込みはご遠慮ください。

③客室は、全室禁煙で2名1室利用となります。喫煙される場合は、エレベーターホール等に喫煙コーナーがございますのでご利用ください。なお、参加者同士の交流の為、分科会や部屋割りは、同じ学校の方が重ならないようにさせていただきます。

④会場は冷房が強い場合がありますので、必要な方は上着等をご用意ください。

9. 委 員（順不同）

委員長	金 野 眞 行（帝京八王子）	坂 田 健 二（文化学園大学杉並）
	川 本 ゆり子（國學院大學久我山）	坂 本 太 郎（京 北）
	厚 海 啓 子（日本橋女学館）	三 輪 清 隆（帝 京）
	福 島 勇（文教大学付属）	